

次に、第3の柱

『だれもが住みよい暮らしづくり』についてであります。

妊娠・出産・子育て支援につきましては、新年度から、母子保健機能と児童福祉機能を一体とし、各種の相談などに対応する「**こども家庭センター**」を、子ども家庭支援課内に設置いたします。ふたつの機能の連携と協働を深め、妊娠から子育てまで切れ目なく支援することで、すべての妊産婦と子育て世帯が、より安心して出産・子育てができる環境を整えてまいります。

また、令和4年10月から、**不妊・不育症治療費助成**を拡充し、従来の一般不妊治療に加え、体外受精などの生殖補助医療や不育症についての助成を行っており、今年度からは、不妊治療の助成額を年間15万円から30万円に増額したところであります。この制度を活用された方の約6割が、妊娠・出産に至っていることから、助成事業を継続し、こどもを産み育てたいと願う方々の気持ちに寄り添う支援を行ってまいります。

子育ての環境づくりにつきましては、昨今の物価高騰により食材費の高騰が続く中、保護者が保育所などに支払う副食費を値上げせずに据え置いているため、物価高騰分を保育事業者が負担している状況にあります。そのため、引き続き、保育事業者の負担の一部を補助することで、保護者の負担を増やすことなく、給食の質の維持を図り、こどもの健全な育成に努めてまいります。

健康づくりにつきましては、新年度に策定する「第2期おおだ健やかプラン」に基づき、市民の皆さんが生涯にわたり健康に生活できるよう、地域の関係団体と連携し、ライフステージに応じた生活習慣病予防や介護予防、心の健康づくりの取り組みを推進してまいります。

地域医療の確保につきましては、大田市立病院の全面的な協力のもと、安定的に医療が提供できている池田診療所において、近年、患者数の減少が見られることか

ら、今後も医療提供体制を維持していくために、ICTを活用したオンライン診療の導入を検討してまいります。

地域福祉につきましては、新年度に策定する「第4次大田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域の多様な人や資源が世代や分野を超えてつながり、全ての人々が役割と生きがいをもって暮らせる地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を目指し、複合化する生活課題に対して、保健・医療・福祉などの支援関係機関が連携して、解決に向けた支援を行ってまいります。

高齢者福祉につきましては、新年度から始まる「大田市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生活し続けることができるよう、介護サービスの提供や介護予防、高齢者虐待の防止、認知症の方や家族への支援など、各種事業に取り組んでまいります。

また、高齢者を支える総合相談窓口である**地域包括支援センター業務**につきましては、新年度から、福祉に関する専門的な知識や、相談対応に関する技術を有し、資格取得や人材育成に力を入れている大田市社会福祉協議会に委託することといたしました。この委託により、支援に必要な専門職を安定的に確保することで、センター機能の充実と市民サービスの向上を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、新年度から始まる「第3次大田市障がい者計画・第7期大田市障がい福祉計画・第3期大田市障がい児福祉計画」に基づき、「障がいのあるなしに関わらず、だれもが安心して、自分らしく暮らせるまちづくり」を目指し、障がいのある人が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域で生活を支える「地域生活支援拠点」などの整備に向けた取り組みを進めてまいります。

人権施策の推進につきましては、ユネスコの「平和と人権尊重」の精神に基づき、「一人ひとりの人権が尊重される、心豊かな共生社会」の実現に向け、関係する機

関や団体などと連携を図り、あらゆる場と機会において人権課題について考え、解決を図る環境づくりを推進してまいります。

また、「おおだふれあい会館」につきましては、令和8年度に供用開始を予定しております、仮称「大田市人権センター」への建て替えに向けて、実施設計を進めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、互いにその人権を尊重し、ともに責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指して、島根県立男女共同参画センターあすてらすなどとの連携により、講演会や研修会の取り組みを進めてまいります。

また、令和4年度に策定した「第3次男女共同参画計画」に基づき、各種審議会などにおける女性の参画率40%の達成、男女共同参画の視点からの防災・災害支援など、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

消費者の安全、安心の確保につきましては、SNSを介した様々な消費者トラブルから市民の安全・安心な暮らしを守るため、相談体制の充実や、啓発活動の推進を図り、消費者被害の救済、未然防止及び拡大防止に努めてまいります。

多文化共生社会の実現につきましては、「大田市多文化共生推進計画」に基づき、年々増加する外国人住民が、地域で安心して快適に暮らすことのできる環境づくりに努めてまいります。また、引き続き国際交流員を配置し、地域における多文化理解の促進や、日本語教室の指導者育成などの取り組みを進めてまいります。